

# 環境検討委員会の経緯及び経過

国土交通省設楽ダム工事事務所

# 環境検討委員会と各検討会

## 設楽ダム環境検討委員会

ダム建設に伴うダム周辺及びダム下流の自然環境に及ぼす環境影響に関して、環境保全措置等低減策の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

－H20. 12設置－

○各専門組織から検討内容について報告を受け、それについて意見交換を行う。  
○各専門組織で対象としていない種については「環境検討委員会」で上記の役割を行う。

## 設楽ダム猛禽類検討会

クマタカ等の希少な猛禽類に関する環境保全措置等低減策の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

－H15. 7設置－

## 設楽ダム魚類検討会

ネコギギ等希少な魚類に関する環境保全措置等低減策の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

－H15. 6設置－

## 設楽ダム湿地管理検討委員会

重要な種の移植先等として、整備を計画している湿地について、維持管理の主体や維持管理方法の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

－H20. 7設置－

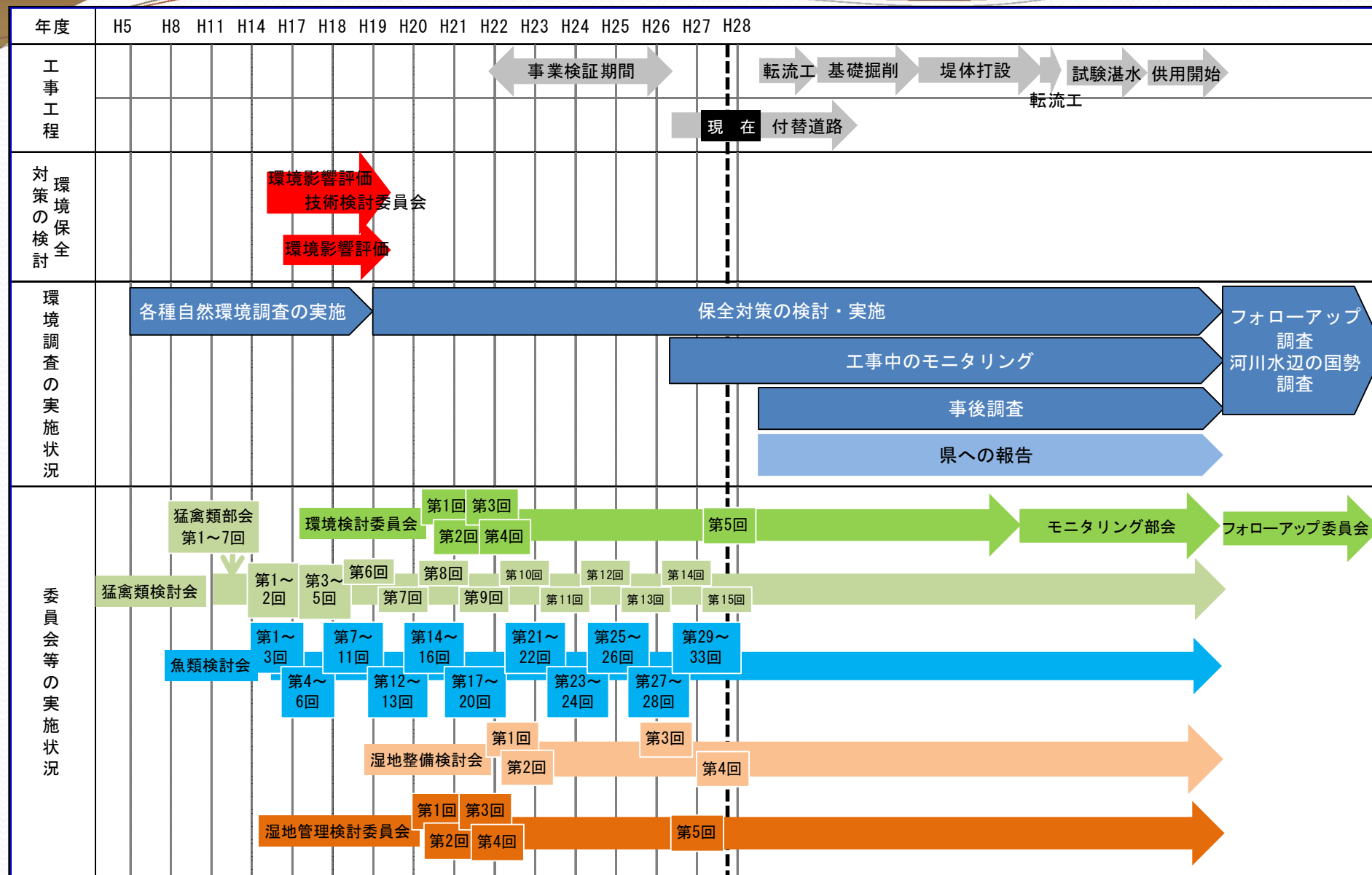
設楽ダム湿地整備・管理方針ガイドラインの作成をもって(一時)休止し、維持管理組織の立ち上げを目指す。(H27. 3)

## 設楽ダム湿地整備検討会

設楽ダム建設事業により影響を受ける貴重種に対しての環境保全措置として、「湿地環境の整備」に関わる動植物の生態等の面を踏まえた整備計画、現地の整備方法について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

－H21. 9設置－

# 環境検討委員会の経緯



# 環境検討委員会の経過

項目	これまでの主な対応
底生動物 (コシダカヒメモノアラガイについて)	コシダカヒメモノアラガイは、平成19年8月に改訂された環境省レッドリストにおいてランク外となった。環境省によれば、これは、専門家の意見によれば、外来種の可能性があるという指摘を含め、再検討が必要と判断したとのことである。但し、平成24年8月に改訂された環境省レッドリストでは、再び「情報不足」とされている。 【今回確認事項】(「資料3重要な種の追加に係る検討及び環境保全措置等の実施状況」において確認)
クモ類 (アケボノユウレイグモについて)	平成25年度に中部蜘蛛懇談会の有識者等、クモ類の有識者を対象にヒアリングを行い、調査内容について了解を得た他、環境保全措置について、「アケボノユウレイグモなど造網性の種は、移植後に遠くへ行かないため移植しやすい」、「卵のう持ちの雌を含めて移植すれば、移植先で定着するものとする」と等のご意見を頂いた。
陸産貝類について	三河地方が多様な陸産貝類の生息地であるとの意見を踏まえ、今後、既往調査で確認されている陸産貝類相について、地元の専門家に意見を伺う。
トウカイナガレホトケドジョウ(魚類検討会)について	当該地域のナガレホトケドジョウは、トウカイナガレホトケドジョウとして分類されたことを受け、今後、魚類検討会ではトウカイナガレホトケドジョウの地域性や希少性を考慮し、調査及び保全に向けた検討を実施する。